

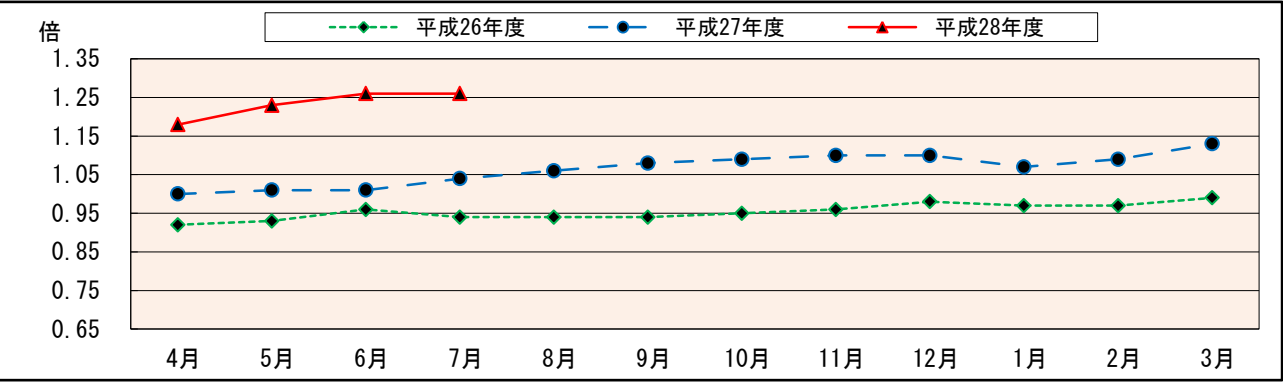
みやざき労働市場月報

2016. 7



宮崎労働局職業安定部

有効求人倍率の推移（季節調整値）



職業紹介主要指標

項 目			28年 7月	28年 6月	前月比 (差)	27年 7月	前年同月比 (差)
全数 (パートを含む)	1. 新規求職申込件数		4,890	5,375	▲ 9.0	5,365	▲ 8.9
	2. 月間有効求職者数		21,216	21,903	▲ 3.1	22,923	▲ 7.4
	3. 新規求人数		8,867	9,391	▲ 5.6	8,814	0.6
	4. 月間有効求人数		24,465	24,842	▲ 1.5	21,989	11.3
	5. 紹介件数		7,012	8,249	▲ 15.0	8,069	▲ 13.1
	6. 就職件数		2,222	2,594	▲ 14.3	2,580	▲ 13.9
	7. 充足数		2,080	2,490	▲ 16.5	2,471	▲ 15.8
	比率	8. 有効求人倍率(倍)	季調値	1.26	0.00	1.04	0.22
			原数値	1.15	0.02	0.96	0.19
		9. 就職率 $\frac{6}{1}$ (%)		45.4	▲ 2.9	48.1	▲ 2.7
		10. 充足率 $\frac{7}{3}$ (%)		23.5	▲ 3.0	28.0	▲ 4.5
中高年 (パートを含む)	11. 新規求職申込件数		2,065	2,268	▲ 9.0	2,223	▲ 7.1
	12. 月間有効求職者数		9,757	9,972	▲ 2.2	10,260	▲ 4.9
	13. 紹介件数		2,843	3,374	▲ 15.7	3,263	▲ 12.9
	14. 就職件数		888	1,013	▲ 12.3	983	▲ 9.7
	15. 就職率 $\frac{14}{11}$ (%)		43.0	44.7	▲ 1.7	44.2	▲ 1.2
雇用保険	16. 適用事業所数		20,870	20,834	0.2	20,682	0.9
	17. 被保険者数		287,171	286,993	0.1	284,153	1.1
	19. 受給資格決定件数		1,295	1,439	▲ 10.0	1,509	▲ 14.2
	20. 受給者実人員(所定内)		4,912	4,811	2.1	5,623	▲ 12.6
	21. 総支給金額(千円)		506,208	566,709	▲ 10.7	642,177	▲ 21.2

7月の雇用の動き

本県の労働市場における有効求人倍率（季節調整値）は、有効求職者数（同）が前月比0.6%増加し、有効求人数（同）は前月比1.0%増加したことから、前月と同水準の1.26倍となった。なお、前年同月比は、0.22ポイント上昇し77ヶ月連続の上昇となっている。

新規求職者数（原数値）は、前年同月比で8.9%（475人）減少となった。なお、有効求職者数（原数値）は、前年同月比7.4%（1,707人）減少し64ヶ月連続となっている。

新規常用求職者（パートを除く）を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が4.6%（53人）減、離職者が12.0%（282人）減、無業者が12.4%（31人）減となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は20.2%（125人）減となっている。

一方、新規求人数（原数値）は、前年同月比で0.6%（53人）増加となった。また、有効求人数（原数値）は前年同月比で11.3%（2,476人）の増加で37ヶ月連続となっている。

新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中10産業で増加となった。内訳としては、宿泊業、飲食サービス業が163人（30.2%）増、医療、福祉が68人（2.8%）増、生活関連サービス業、娯楽業が44人（13.5%）増等となる一方、サービス業（他に分類されないもの）が136人（9.7%）減、農、林、漁業が72人（27.8%）減、複合サービス事業が56人（40.9%）減等（18産業中8産業で減少）となったことから、全体で53人（0.6%）の増加となった。

職業紹介状況は、紹介件数が前年同月比で1,057件（13.1%）減の7,012件となり、就職件数は前年同月比で358件（13.9%）減の2,222件となった。就職率（対新規求職者）は、前年同月比で2.7ポイント下回って45.4%となった。

うち、パートの紹介件数は前年同月比で297件（14.1%）減の1,808件となり、就職件数は前年同月比で120件（13.9%）減の743件となった。就職率（対新規求職者）は、前年同月比で4.2ポイント下回って49.4%となった。

雇用失業情勢は、着実に改善が進んでいる。

一般職業紹介状況 <学卒を除きパートを含む>

1. 新規求職状況

項 目 安定所別		新 規 求 職 申 込 件 数				中高年齢者の新規求職申込件数			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
		計	⑩ 受給者	男	女	①のうち ⑩受給者の 占める率 ② ① (%)	計 (45才以上)	55才 以上の者	①のうち 中高年の 占める率 ⑥ ①
27年 7月		5,365	1,658	2,262	3,098	30.9	2,223	1,275	41.4
28年 6月		5,375	1,513	2,132	3,234	28.1	2,268	1,276	42.2
28年7月計		4,890	1,470	1,948	2,939	30.1	2,065	1,181	42.2
安 定 所	宮 崎	2,062	642	801	1,261	31.1	832	439	40.3
	延 岡	600	180	228	371	30.0	270	155	45.0
	日 向	419	106	178	240	25.3	180	114	43.0
	都 城	819	258	329	490	31.5	322	186	39.3
	日 南	258	75	130	128	29.1	112	68	43.4
	高 鍋	426	136	155	270	31.9	209	130	49.1
	小 林	306	73	127	179	23.9	140	89	45.8

注) 男女の計は合計と一致しない

2. 月間有効求職状況

項 目 安定所別		月 間 有 効 求 職 者 数				中高年齢者の月間有効求職者数			
		⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
		計	⑩ 受給者	男	女	⑨のうち ⑩受給者の 占める率 ⑩ ⑨ (%)	計 (45才以上)	55才 以上の者	⑨のうち 中高年の 占める率 ⑭ ⑨ (%)
27年 7月		22,923	9,606	9,891	13,019	41.9	10,260	6,056	44.8
28年 6月		21,903	8,640	9,356	12,525	39.4	9,972	5,971	45.5
28年7月計		21,216	8,518	9,002	12,195	40.1	9,757	5,837	46.0
安 定 所	宮 崎	9,138	3,627	3,820	5,313	39.7	4,048	2,243	44.3
	延 岡	2,712	1,152	1,139	1,565	42.5	1,303	825	48.0
	日 向	1,814	688	781	1,032	37.9	876	557	48.3
	都 城	3,579	1,401	1,473	2,104	39.1	1,574	972	44.0
	日 南	1,159	497	577	582	42.9	582	371	50.2
	高 鍋	1,686	707	703	980	41.9	819	496	48.6
	小 林	1,128	446	509	619	39.5	555	373	49.2

注) 男女の計は合計と一致しない

3. 求人・充足状況

項 目		⑰	⑱	⑲	管 外 関 係	
		新 規 求 人 数	月 間 有 効 求 人 数	充 足 数	⑳ 管 外 へ の 就 職 件 数	㉑ 管 外 か ら の 充 足 数
安定所別						
27年 7月		8,814	21,989	2,471	332	368
28年 6月		9,391	24,842	2,490	325	354
28年7月計		8,867	24,465	2,080	286	314
安 定 所	宮 崎	3,914	11,068	772	45	150
	延 岡	886	2,307	239	52	34
	日 向	567	1,589	210	60	43
	都 城	1,903	5,338	418	39	29
	日 南	539	1,211	122	16	4
	高 鍋	529	1,484	186	59	38
	小 林	529	1,468	133	15	16

4. 就職状況

項目 安定所別	紹 介 件 数			就 職 件 数						
	⑳ 計	㉓	㉔	㉕ 計	㉖	㉗	㉘ 中高年齢者	㉙	㉚ 男	㉛ 女
		㉒ 受給者	中高年齢者		㉒ 受給者	他県への就職件数		55才以上の者		
27年 7月	8,069	1,828	3,263	2,580	637	221	983	506	1,061	1,519
28年 6月	8,249	1,840	3,374	2,594	654	211	1,013	499	1,006	1,587
28年7月計	7,012	1,612	2,843	2,222	529	245	888	458	913	1,306
安定所	宮 崎	3,062	746	1,314	724	161	80	318	152	408
	延 岡	823	179	317	293	78	35	122	66	180
	日 向	609	103	209	243	52	14	84	48	152
	都 城	1,268	316	478	455	123	65	169	88	272
	日 南	310	65	148	143	31	18	53	24	78
	高 鍋	566	130	222	223	54	13	88	51	133
	小 林	374	73	155	141	30	20	54	29	83

注) 男女の計は合計と一致しない

5. 比率の動向

項 目 安定所別		比 率								
		㉓ 新 求 人 倍 率	㉔ 規 有 求 人 倍 率	㉕ 充 足 率	㉖ 充 足 率 (有 効)	㉗ 就 職 率	㉘ 就 職 率 (有 効)	㉙ 中 高 年 の 就 職 率	㉚ 中 高 年 の 就 職 率 (有 効)	㉛ ㉜の うち ㉝受給者 の 占める率
		$\frac{17}{1}$	$\frac{18}{9}$	$\frac{19}{17}$	$\frac{19}{18}$	$\frac{25}{1}$	$\frac{25}{9}$	$\frac{28}{6}$	$\frac{28}{14}$	$\frac{26}{25}$
27年 7月		1.64 (1.56)	0.96 (1.04)	28.0	11.2	48.1	11.3	44.2	9.6	24.7
28年 6月		1.75 (1.73)	1.13 (1.26)	26.5	10.0	48.3	11.8	44.7	10.2	25.2
28年7月計		1.81 (1.70)	1.15 (1.26)	23.5	8.5	45.4	10.5	43.0	9.1	23.8
安 定 所	宮 崎	1.90	1.21	19.7	7.0	35.1	7.9	38.2	7.9	22.2
	延 岡	1.48	0.85	27.0	10.4	48.8	10.8	45.2	9.4	26.6
	日 向	1.35	0.88	37.0	13.2	58.0	13.4	46.7	9.6	21.4
	都 城	2.32	1.49	22.0	7.8	55.6	12.7	52.5	10.7	27.0
	日 南	2.09	1.04	22.6	10.1	55.4	12.3	47.3	9.1	21.7
	高 鍋	1.24	0.88	35.2	12.5	52.3	13.2	42.1	10.7	24.2
	小 林	1.73	1.30	25.1	9.1	46.1	12.5	38.6	9.7	21.3

注) 括弧内の数値は季節調整値

6. パートタイム職業紹介状況

項 目 安定所別		新 規 求 職 申 込 件 数	新 規 求 人 数	月間有効求職者数	月間有効求人数	就 職 件 数
27年 7月		1,609	3,086	7,318	7,813	863
28年 6月		1,670	3,201	7,309	8,673	965
28年7月計		1,505	3,129	6,995	8,465	743
安 定 所	宮 崎	615	1,439	2,850	3,894	239
	ハローワーク ⁺ ラヂ ⁺ 宮 崎	196	-	611	-	91
	延 岡	198	338	877	851	110
	ハローワーク ⁺ ラヂ ⁺ 延 岡	53	-	148	-	22
	日 向	112	199	592	595	70
	都 城	259	538	1,322	1,621	151
	日 南	63	175	360	434	47
	高 鍋	156	208	590	531	72
	小 林	102	232	404	539	54

7. 産業別・規模別新規求人状況

項 目 産業別・規模別		求 人 状 況					
		28年 7月		28年 6月		27年 7月	
		計	パート	計	パート	計	パート
A. B 農 ・ 林 ・ 漁 業		187	55	227	83	259	64
C 鉱 業、採石業、砂利採取業		2	0	8	0	2	1
D 建 設 業		579	9	622	19	604	29
E 製 造 業		894	225	816	192	882	285
	食 料 品 製 造 業	277	123	310	122	390	185
	飲料・たばこ・飼料製造業	148	20	42	8	30	13
	織 維 工 業	90	15	108	13	88	17
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	80	13	66	11	81	5
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	9	4	3	0	6	0
	パルプ・紙・紙加工品製造業	4	0	21	1	9	0
	印 刷 ・ 同 関 連 業	31	9	7	0	27	10
	化 学 工 業	24	2	37	0	19	8
	石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	0	0	0
	プラスチック製品製造業	46	0	39	11	15	1
	ゴ ム 製 品 製 造 業	8	0	13	1	1	1
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	12	4	15	0	12	4
	鉄 鋼 業	2	0	2	0	1	0
	非 鉄 金 属 製 造 業	0	0	0	0	0	0
	金 属 製 品 製 造 業	30	8	20	3	38	8
	はん用機械器具製造業	37	3	18	3	34	2
	生産用機械器具製造業	9	2	9	1	2	0
	業務用機械器具製造業	23	4	15	1	29	3
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	19	7	13	1	29	7
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	8	0	39	4	19	8
	情報通信機械器具製造業	13	5	8	0	30	12
	輸送用機械器具製造業	11	0	17	8	6	1
	そ の 他 の 製 造 業	13	6	14	4	16	0
F 電気・ガス・熱供給・水道業		7	4	2	2	9	1
G 情 報 通 信 業		223	24	229	25	194	35
H 運 輸 業、郵便業		398	44	282	41	409	55
I 卸 売 業、小 売 業		1,132	601	1,170	611	1,120	594
J 金 融 業、保 険 業		85	33	50	20	116	36
K 不 動 産 業、物 品 賃 貸 業		74	32	74	16	75	13
L 学術研究、専門・技術サービス業		131	26	187	71	127	36
M 宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業		703	430	526	340	540	383
N 生活関連サービス業、娯楽業		370	215	373	194	326	172
O 教 育、学 習 支 援 業		133	68	99	61	109	64
P 医 療、福 祉		2,540	998	2,520	1,024	2,472	967
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業		81	35	77	19	137	50
R サービス業(他に分類されないもの)		1,262	296	2,002	414	1,398	292
S. T 公 務 ・ そ の 他		66	34	127	69	35	9
合 計		8,867	3,129	9,391	3,201	8,814	3,086
規 模 別	29人以下	5,763	2,221	6,354	2,191	5,679	2,143
	30～99人	2,015	719	1,946	635	2,010	686
	100～299人	826	147	825	295	916	201
	300～499人	182	32	94	28	132	40
	500～999人	57	10	109	21	73	16
	1,000人以上	24	0	63	31	4	0

産業分類は、平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

8. 職業別常用職業紹介状況（パートを含む）

職業別 項 目	新規求職申込件数		新規求人数	就職件数		充 足 数
		うち45歳以上			うち45歳以上	
27年 7月	5,347	2,215	7,921	2,381	916	2,309
28年 6月	5,363	2,264	7,858	2,364	910	2,275
28年7月計	4,873	2,059	7,709	2,015	812	1,885
A 管 理 的 職 業	8	4	43	7	3	7
B 専 門 的 ・ 技 術 的 職 業	693	274	1,546	276	115	269
C 事 務 的 職 業	1,143	351	698	329	85	293
D 販 売 の 職 業	453	157	769	145	44	128
E サ ー ビ ス の 職 業	839	380	2,232	455	204	442
F 保 安 の 職 業	23	13	125	30	25	34
G 農 林 漁 業 の 職 業	113	59	230	63	27	66
H 生 産 工 程 の 職 業	475	177	693	290	100	268
I 輸 送 ・ 機 械 運 転 の 職 業	177	113	418	110	52	103
J 建 設 ・ 採 掘 の 職 業	132	56	321	59	24	51
K 運 搬 ・ 清 掃 等 の 職 業	681	421	634	251	133	224
分 類 不 能 の 職 業	136	54	0	0	0	0

9. 全国の動き

年 月	項 目 新規求職 申込件数	月間有効 求職者数	新 規 求 人 数	月間有効 求 人 数	就 職 件 数	受 給 者 実 人 員	季 調 済 求 人 倍 率		求 人 倍 率	
							新 規	有 効	新 規	有 効
	千件	千人	千人	千人	千件	千人	倍	倍	倍	倍
平成23年度（月平均）	614	2,561	680	1,742	183	650	-	-	1.11	0.68
平成24年度（月平均）	568	2,411	748	1,979	180	641	-	-	1.32	0.82
平成25年度（ 〃 ）	529	2,237	811	2,179	176	585	-	-	1.53	0.97
平成26年度（ 〃 ）	499	2,066	840	2,298	166	467	-	-	1.69	1.11
平成27年度（ 〃 ）	470	1,955	876	2,415	158	457	-	-	1.86	1.23
平成27年 7月	450	2,002	901	2,334	160	495	1.82	1.21	2.00	1.17
8月	418	1,943	816	2,354	137	498	1.84	1.22	1.95	1.21
9月	446	1,925	866	2,402	153	495	1.83	1.23	1.94	1.25
10月	477	1,943	967	2,478	162	480	1.86	1.24	2.03	1.28
11月	390	1,869	829	2,464	145	456	1.90	1.26	2.13	1.32
12月	362	1,771	781	2,381	129	440	1.90	1.27	2.16	1.34
平成28年 1月	478	1,789	972	2,426	122	430	2.07	1.28	2.04	1.36
2月	504	1,871	966	2,574	154	420	1.92	1.28	1.92	1.38
3月	509	1,964	921	2,646	201	414	1.90	1.30	1.81	1.35
4月	582	2,034	895	2,524	172	386	2.06	1.34	1.54	1.24
5月	466	1,996	853	2,450	159	422	2.09	1.36	1.83	1.23
6月	444	1,948	907	2,472	163	449	2.01	1.37	2.05	1.27
7月	401	1,863	891	2,460	142	444	2.01	1.37	2.22	1.32

雇用保険適用・給付状況

1. 雇用保険適用状況

項 目		①	②	適 用 事 業 所		被 保 險 者	
				③	④	⑤	⑥
安定所別		適用事業所数	被 保 險 者 数	新 規 適 用	廃 止 脱 退	資 格 取 得	資 格 喪 失
27年 7月		20,682	284,153	84	72	4,705	4,696
28年 6月		20,834	286,993	84	61	4,831	4,078
28年7月計		20,870	287,171	72	37	4,270	4,068
安 定 所	宮 崎	8,423	125,065	28	15	2,036	1,828
	延 岡	2,727	36,016	9	5	448	432
	日 向	1,754	22,232	9	4	330	289
	都 城	3,563	51,762	13	6	737	772
	日 南	1,373	15,239	3	3	198	194
	高 鍋	1,672	20,154	6	4	253	325
	小 林	1,358	16,703	4	0	268	228

2. 給 付 状 況

項 目		一 般 給 付						特 例 一 時 金	
		⑦ 受 給 資 格 決 定 件 数	⑧ 初 回 受 給 者	⑨ 受 給 者 実 人 員 (所定内)	⑩ 総 支 給 額 (千 円) (基本手当 基本分)	⑪ 基 本 初 回 受 給 率 ⑧ ② (%)	⑫ 基 本 受 給 率 ⑨ ②+⑨ (%)	⑬ 受 給 者 数	⑭ 支 給 金 額 (千円)
安定所別									
27年 7月		1, 509	1, 397	5, 623	604, 102	0. 49	1. 9	2	406
28年 6月		1, 439	1, 142	4, 811	531, 101	0. 40	1. 6	1	244
28年7月計		1, 295	1, 169	4, 912	471, 018	0. 41	1. 7	8	1, 209
安 定 所	宮 崎	509	447	1, 931	195, 522	0. 36	1. 5	1	231
	延 岡	158	139	672	62, 765	0. 39	1. 8	0	0
	日 向	105	95	428	39, 177	0. 43	1. 9	6	751
	都 城	254	181	809	73, 820	0. 35	1. 5	0	0
	日 南	67	84	322	30, 665	0. 55	2. 1	1	227
	高 鍋	120	151	458	41, 164	0. 75	2. 2	0	0
	小 林	79	71	284	26, 623	0. 43	1. 7	0	0
局	運輸局	3	1	8	1, 282	-	-	0	0

(千円未満四捨五入)

3. 高年齢雇用継続給付・育児休業給付状況

項目 安定所別		高 年 齢 雇 用 継 続 給 付						育 児 休 業 給 付			
		受給要件確認件数		受 給 者 数		支給金額（千円）		基 本 給 付 金		育 休 プ ラ ス	
		基 本 給 付 金	再 就 職 給 付 金	基 本 給 付 金	再 就 職 給 付 金	基 本 給 付 金	再 就 職 給 付 金	受給要件確認件数	受給者数	支給金額（千円）	受給者数
27年 7月		136	0	1,744	2	72,615	50	243	910	195,275	0
28年 6月		147	1	1,166	1	47,916	8	226	921	200,697	0
28年7月計		114	0	1,841	1	78,499	49	193	871	199,457	0
安 定 所	宮 崎	41	0	594	0	26,446	0	85	410	100,477	0
	延 岡	23	0	424	1	20,625	49	28	88	18,898	0
	日 向	6	0	113	0	3,756	0	6	55	12,269	0
	都 城	26	0	481	0	18,717	0	41	170	37,118	0
	日 南	4	0	56	0	2,294	0	13	35	7,608	0
	高 鍋	7	0	63	0	2,354	0	11	65	13,404	0
	小 林	7	0	110	0	4,308	0	9	48	9,684	0

（千円未満四捨五入）

4. 高年齢求職者給付・就職促進給付状況

項目 安定所別		高 年 齢 求 職 者 給 付			就 職 促 進 給 付					
		受給資格決定件数	受給者数	支給金額（千円）	再 就 職 手 当		常用就職支度手当		就 業 手 当	
					受給者数	支給金額（千円）	受給者数	支給金額（千円）	受給者数	支給金額（千円）
27年 7月		182	183	35,861	546	144,516	10	727	37	1,328
28年 6月		163	179	35,130	585	162,078	13	1,304	31	1,654
28年7月計		153	150	28,129	451	122,836	9	888	25	987
安 定 所	宮 崎	63	62	11,407	162	45,889	2	188	9	357
	延 岡	21	22	4,223	77	19,757	0	0	1	29
	日 向	18	17	3,320	34	8,043	0	0	2	51
	都 城	19	19	3,497	95	27,795	1	37	3	87
	日 南	6	6	905	17	4,468	2	181	1	132
	高 鍋	16	15	2,818	30	6,669	3	391	5	137
	小 林	9	8	1,675	35	9,211	1	89	4	193
局	運輸局	1	1	284	1	1,004	0	0	0	0

（千円未満四捨五入）

7月1日現在の県人口 （県統計調査課）

市 町 村			現 住 人 口	前月との 増減	市 町 村			現 住 人 口	前月との 増減
			総 数					総 数	
宮 崎 県			1,097,055	▲ 588	児 湯 郡	高 鍋 町		20,935	▲ 25
宮 崎 市			400,072	▲ 47		新 富 町		17,101	▲ 86
都 城 市			164,109	▲ 75		西 米 良 村		1,087	0
延 岡 市			124,069	▲ 50		木 城 町		5,191	▲ 2
日 南 市			53,402	▲ 28		川 南 町		15,926	▲ 4
小 林 市			45,815	▲ 36		都 農 町		10,347	▲ 12
日 向 市			61,525	22		計		70,587	▲ 129
串 間 市			18,541	▲ 1	東 臼 杵 郡	門 川 町		17,998	▲ 9
西 都 市			30,390	▲ 39		諸 塚 村		1,721	▲ 5
え び の 市			19,229	▲ 222		椎 葉 村		2,740	▲ 8
市 計			917,152	▲ 476		美 郷 町		5,366	▲ 4
北 三 股 町			25,335	7		計		27,825	▲ 26
北 諸 県 郡 計			25,335	7	西 臼 杵 郡	高千穂町		12,646	▲ 4
西 高 原 町			9,173	▲ 9		日之影町		3,908	0
西 諸 県 郡 計			9,173	▲ 9		五ヶ瀬町		3,812	▲ 1
東 国 富 町			19,378	2		計		20,366	▲ 5
東 綾 町			7,257	0		町村計		179,921	▲ 160
東 諸 県 郡 計			26,635	2					

注）宮崎県人口は、出生・死亡、転入及び転出の県外分のみを推計要素としているので、市町村の積み上げ人口と一致しない。

用語の説明

一 般＝常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。

パートタイム＝「パートタイム」とは、毎日就労する者については1日の労働時間が一般従業員より短く、特定日又は特定期間就労する者については、1日の労働時間の長短を問わず1ヵ月(日雇的パートタイムにおいては1週)の所定労働時間が、一般従業員より短いものをいう。

なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」にわけられる。

統計表中で「一般(パートタイムを含む)」というように使用されている場合は、通常このうち常用的パートタイムと臨時的パートタイムを加えたものを指す。

新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申込みの件数をいう。

月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数の合計数」をいう。

紹介件数＝求職者と求人との結合をはかるため、自安定所で紹介した件数(他安定所からの連絡求人分の紹介も含む。)をいう。

就職件数＝自安定所の有効求職者が、安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。

他県への就職件数＝都道府県地域を超える広域職業紹介による就職件数をいう。

係受給者の一般就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。

新規求人数＝期間中に新たに受けた求人数(採用予定人員)をいう。

月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。

充足数＝自安定所の有効求人が、安定所(求人連絡先の安定所を含む)の紹介あっせんにより求職者と結合した件数をいう。

受給資格決定件数＝受け付けた離職票に基づき、安定所が求職者給付を受ける資格があると決定した件数をいう。

初回受給者数＝同一求職者給付の受給期間内における当該求職者給付の第1回目の支給を受けた者の数をいう。

受給者実人員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。

季節調整値＝一年を周期として繰り返す季節的な要因により変動の影響を取り除いた値である。

有効求人倍率＝求職者一人あたりに何人の求人があるかを表す数値であり、月間有効求人数を月間有効求職者数で除して算出する。

非正規雇用労働者の処遇改善のための支援を拡充 ～ キャリアアップ助成金が活用しやすくなります ～

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、**正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度**です。

賃金規定等改定（処遇改善コース）

（ ）は中小企業以外の額です。

有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給した場合

○ すべての賃金規定等を増額改定した場合、対象労働者の数が

1人～3人：10万円（7.5万円） 4人～6人：20万円（15万円）
7人～10人：30万円（20万円） 11人～100人：1人当たり3万円（2万円）

○ 一部（雇用形態・職種別等）の賃金規定等を増額改定した場合、対象労働者の数が

1人～3人：5万円（3.5万円） 4人～6人：10万円（7.5万円）
7人～10人：15万円（10万円） 11人～100人：1人当たり1.5万円（1万円）

※ 職務評価の手法の活用により処遇改善を実施した場合、1事業所当たり20万円（15万円）を加算

より利用しやすいように支給要件を緩和しました（平成28年8月5日～）

① キャリアアップ計画書の提出期限の緩和

「取組実施前1か月まで」を「取組実施日まで」に変更しました。

（人材育成コースは、従前のとおり訓練開始日の前日の1か月前まで）

② 賃金規定等の運用期間の緩和

「改定前の賃金規定等を3か月以上運用していること」が要件でしたが、**新たに賃金規定等を作成した場合でもその内容が、過去3か月の賃金の実態からみて2%以上増額していることが確認できれば支給対象**となります。

③ 最低賃金との関係に係る要件緩和

「最低賃金額の公示日以降、賃金規定等の増額分に公示された最低賃金額までの増額分は含めないこと」としていましたが、「**最低賃金額の発効日以降**、賃金規定等の増額分に**発効された**最低賃金額までの増額分は含めないこと」に変更しました。

「賃金規定等」とは

賃金規定や賃金一覧表など、賃金額の定めがあれば支給対象となります。

就業規則規定例

第〇条（賃金）
契約社員及びパートタイマーの賃金を〇〇のとおり定める。

要件緩和

賃金規定等は、改定ではなく、**新たに作成した場合でもその内容が、過去3か月の賃金実態からみて2%以上増額していることが確認できれば助成対象**になります。

賃金規定等

○ 賃金規定

第〇条（賃金）
賃金は、基本給、時間外手当、通勤手当とする。

第〇条（基本給）
基本給は、時給によって定める。なお、その金額は本人の能力及び経験等に応じ、
〇級：〇〇円、〇級：〇〇円、〇級：〇〇円とする。

区分 金額（時給）

1級	〇〇〇円
2級	〇〇〇円
3級	〇〇〇円

○ 賃金一覧表

対象者	金額（時給）
Aさん	〇〇〇円
Bさん	〇〇〇円
Cさん	〇〇〇円

※ 対象者は匿名でも可